北星学園大学・北星学園大学短期大学部

第44回 同窓会奨励生制度について

北星学園大学同窓会では、1976年に「同窓会奨励生制度」を発足し、現在まで 241名 の在学生が奨励生として採用されています。

この制度は、『勉学・サークル活動・ボランティア活動など、学内外で活躍する学生への支援』と『本学の同窓会活動に積極的に参加してくださる学生の募集』を目的とし、 奨励金を給付しています。興味のある方は下記のとおり申請してください。

(1)申請資格

- ①北星学園大学・北星学園大学短期大学部に在籍している2年次以上の学生および本学部を卒業した大学院生。(今年度他校からの編入学生や過年度奨励生は対象外)
- ②今年度行われる下記の同窓会活動に協力できる方
- ・7月中旬の「奨励生の集い」に出席
- ・10月20日の「同窓会懇親会」に出席
- ・大谷地だより(同窓生向け会報)に寄稿
- (2) 奨励金額 1人10万円 (返還義務なし)
- (3)採用人数 若干名



奨励生の集い 集合写真

- (4)申請期間 2018 年 4 月 2 日(月)~4 月 27 日(金) ※申請書類を社会連携課(C 館 1 階)まで取りに来てください。
- (**5)申請書類** 1200 字程度の自己推薦文を 5 月中に提出していただきます。 [自己推薦文の内容]
 - ・学内外で活動・活躍していることについて
 - ・本学の同窓会活動にどのように関わっていきたいか
 - ・奨励金をどのように活用していきたいか
- (6)審査方法 6月の同窓会幹事会において、申請書類より厳正に審査いたします。



同窓会懇親会の様子

〔問合せ先〕 北星学園大学 社会連携課(C館1階)

同窓会事務局 西藤

メールアドレス: dousoukai@hokusei.ac.jp

TEL: 011-891-2731 (代表)